

平成 31 年度愛媛県行政書士会松山支部定時総会議事録

日 時 : 令和元年 5 月 11 日 (土) 午後 2 時 30 分から午後 5 時まで
場 所 : ホテルマイステイズ松山
支部会員総数 : 276 名
出席者数 : 149 名 (当日出席者 57 名、有効な議決権行使書提出者 92 名)
(無効な議決権行使書 11 通)

議 事

【司会者：永易里香理事（以下、司会者）】

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、平成 31 年度愛媛県行政書士会松山支部定時総会へご出席をいただきましてありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます理事の永易里香と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。まず、携帯電話について、お願いがございます。携帯電話につきましては、電源をお切りになるか、マナーモードに設定していただきまして、会場内での通話をご遠慮ください。飲み物は後ろに準備されてますので、セルフサービスでお願いします。次に、名札でございますが、懇親会に出席されないでお帰りになる方は、名札を受付までご返却の上、お帰りください。本日の予定ですが、審議は午後 5 時まで、5 時半から懇親会の予定とされています。なお、駐車場の料金につきましては、指定駐車場は 3 時間まで無料となっております。お帰りの際にフロントで、行政書士会の総会に出席されたことをお伝えください。それでは、開会の言葉を、東洋一副支部長、お願いいたします。

【東洋一副支部長（以下、東副支部長）】

ただ今より、平成 31 年度愛媛県行政書士会松山支部定時総会を開会いたします。

【司会者】

続きまして、物故会員に対して、黙とうをささげます。宇都宮亮介理事、よろしく願いします。

【宇都宮亮介理事】

お手元の議案書の 27 ページをご覧ください。平成 30 度松山支部におきまして、4 名の方が亡くなっております。お名前の方を読ませていただきます。橋本まゆみ様、前田路瑠様、坂田耕様、中西幹男様。ここに謹んで哀悼の意を表し、黙とうをささげたいと思います。それでは皆様方、ご起立をお願いいたします。黙とう。

(黙とう)

どうぞ、お直りください。ご着席ください。

【司会者】

それでは、支部長より、ご挨拶を申し上げます。

【久保美代子支部長（以下、支部長）】

皆様、こんにちは。支部長の久保です。こうして、支部長ですって言って、ご挨拶させてもらうのは今日が最後になります。4年間、本当にありがとうございました。私が愛媛県では女性で初の支部長ってということで、責任があったんですけど、プレッシャーもありました。何をすべきかっていうことを考えまして、まず、先代の支部長さんたちがされてきたこと、こういうことも含めて、支部って何をすべきか、これを考えながら4年間させてもらいました。

そして、いろんな事業を広げさせてもらいました。まず、広げたのは、無料相談会。そして、昨年からは外国人の無料相談も始めさせてもらいました。たまたま、時期が合ったんだと思うんですけど、入管法が変わって、外国人がどんどん日本に入ってくると。そうすると、行政書士の仕事も拡大されると。こういうことに、たまたまですけど、ニーズに合ったということもありまして、外国人の無料相談っていうのは、非常に定着しております。今週、月に1回ですけど、5月も相談がありました。申し込みがありました。こういうふうにとどんどん拡大をしていって、会員の皆様にとってメリットがあること、そして、行政書士会をアピールすることによって認知度を上げる、それから行政書士の地位の向上、そして他士業の方たちとの連携、これを取らないと、今、単体で何かをするっていうことは、なかなか難しい時代じゃないかと思えます。

私たちの仕事は業務範囲が広いので、いつも言わしてもらいんですけど、同じ行政書士仲間がライバルだけではないんです。ライバルであって、協力者であります。業務が広がっているということは、業務に、得意な業務、それから不得手な業務、皆さん、いろいろあるかと思えます。それで協力し合えるっていうのが、行政書士会の一番のメリットではないかと思っております。何ていうんでしょう、いがみ合うっていうこともなく、皆さんで協力し合って、自己研さんをする。そのためには研修会を、中身のある研修会を開催しないといけないと。今年に限って言わせていただくと、本当にありがたいことですけど、40人以上の申込みがあって、会館では対応しきれないので、今年は特に3回させてもらいましたが、3回とも会館では対応できないので、60人以上入る部屋とか、50人の部屋とか、こういう所で対応させてもらいました。本当に皆さん、ありがとうございます。

今日の総会においても、今までにない、本会に匹敵するぐらい、今日、57人の方がここにみえられています。こういうのは本当にありがたいことなので、これからも皆さん、どん

どん。私たちはお手伝いするだけなんです、執行部は。だから、どんどん意見を言っていたいで、こういう研修をしてほしい、こんなことをしてほしいっていうのを、どんどん意見を出していただいて、それが全部可能ではないんですけど、添えるような形で執行していけたらなと思っております。本当に今日はありがとうございます。そして、役員の方、ありがとうございます。どうも失礼します。

【司会者】

本日は、愛媛県行政書士会会長、山本大樹様にご臨席いただいておりますので、ご挨拶を頂戴したいと思います。山本会長、よろしく願いいたします。

【山本大樹愛媛県行政書士会会長】

ただ今、ご紹介いただきました会長の山本でございます。いつもかむので、今日は台本を用意してきました。祝辞、本日、愛媛県行政書士会松山支部の平成31年度定時総会が無事開催に至りましたことにつきまして、まずはお喜び申し上げます。また、支部会員の皆様におかれましては、平素より本会事業にご理解とご協力をいただいておりますこと、感謝申し上げます。さて、昨年はいくつか年度事業を推進していこうといった矢先に、平成30年7月豪雨が発生し、南予地方を中心に大きな被害を受けました。そのような中、本会では災害対策本部を設置し、災害時における被災者支援協定に基づいて、松山市、大洲市、西予市、宇和島市に支援員を派遣して、長い所では、8月末までのおよそ1か月半に及ぶ支援に入らせていただきました。松山支部からも多くの会員の皆様にご協力をいただきまして、無事に支援を終えることができました。なにぶん、内部の体制が整っていない中で災害発生ということもあり、執行部としても手探り状態で、皆様には、ご心配やご迷惑を掛けながらの運営となりましたことをお詫びするとともに、皆様のご協力に対して、改めて感謝申し上げます。

その後、この支援が愛媛県に評価されることとなり、愛媛県からグループ補助金申請、一次審査業務を受託することができました。この業務においても、松山支部の皆さんが中心となって、松山市の審査業務を支えていただきました。平成30年度の事業については、今回の総会で報告をさせていただく予定ですが、およそ2,400万の収入と、経費を除く約2,000万が、会員の謝金として還元をされております。また、平成31年度においても、年度末までの契約が予定されておりますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。ただ、本事業は、今年度で終わりの予定です。これを機に、新たな業務受託への取組を、県下全域で推進していくことが必要となります。今後は、愛媛県を窓口とする経営事項審査の受付、一次審査、その他許認可業務の受付、一次審査、あるいは市や町における所有者不明土地、空き家対策における相続人調査業務など、幅広く業務受託の推進を目指していきたいと考えております。官公署との連携を強化することにより、行政書士の認知度向上、非行政書士対策など、さまざまなメリットも考えられます。この対策には、各支部との連携が大切

になってきますので、松山支部におかれましても、この件についてご協力のほど、よろしくお願いいたします。

さて、このように、昨年は愛媛県行政書士会と官公署との結びつき強化と、県民に対する行政書士の認知度向上に大きな進展があった年でもありました。しかしその一方で、行政書士の信頼度を低下させる会員の非行事案も複数件発生し、昨年度においては、3名の会員に廃業の勧告の処分を行いました。事案の内容については、日行連および本会ホームページで閲覧が可能となっておりますので、詳しくはそちらをご覧くださいと思いますが、せっかく大多数の会員が真面目に誠実に日々の業務に取り組んでいても、一部の会員の信用失墜行為が行政書士全体の信用低下につながります。私としては、このような状況に危機感を抱いており、一刻も早く、会員の倫理法令順守意識の向上に取り組まなければならないと考えています。本日は、総会の中で、支部役員と本会役員候補者の選出の議案もごさいますが、特に新たに役員になられる方には、常に他の会員の模範となるよう、高い意識を持って、業務に取り組んでいただくことを望みます。

結びになりますが、愛媛県行政書士会松山支部のますますのご発展と、本日ご参集の皆様のご健康とご多幸を祈念し、併せて、本日の総会開催の労を執っていただきました久保支部長はじめ、松山支部執行部の皆様に感謝を申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。令和元年5月11日愛媛県行政書士会会長、山本大樹。本日はおめでとうございます。

【司会者】

ありがとうございます。続きまして、新入会員のご紹介に移ります。田之内貴志理事、よろしく申し上げます。

【田之内貴志理事】

議案の末尾資料、26ページをご覧ください。順次、お名前をご紹介させていただきます。本日、ご出席の会員は、恐れ入りますが、前の方に出てお並びください。どうぞ。それでは、お名前を申し上げます。(26ページ掲載の新入会員19人を読み上げ) それでは、お一人ずつ、簡単に自己紹介をお願いします。

(和田守貴裕会員、渡部俊二会員、久保将会員、竹葉会員、武智正能会員、国兼宏和会員、坂本佑香里会員、住吉智則会員、後藤秀一会員、森口貴之会員の順に自己紹介)

新入会員の皆様の、今後のご活躍を祈念して、皆様、盛大な拍手をお送りください。それでは、新入会員の皆様、どうぞ席にお戻りください。

【支部長】

すみません、お疲れさまでした。一つ補足なんですが、今回の総会は、3月31日現在の

入会の方にご案内させてもらってます。4月入会からの方は、来年度になってしまうんです。議案書も発送ができてない。4月17日に発送させてもらった時点では、4月入会の方も、まだ入会面接がなされてないので、こちらから発送できておりません。それで、今日は、参考に見学させてほしいっていわれて、5月に入会される尾崎隆男さん、よろしいですか。今日、来られてますけど、今回のご紹介にはなりませんので、来年度また来られると思いますから、よろしくお願いします。失礼します。

【司会者】

それでは、総会の成立についてご説明いたします。愛媛県行政書士会松山支部規則第13条第1項及び第2項により、支部総会は支部個人会員をもって構成し、支部個人会員の3分の1以上の出席がなければ会議を開くことができない。この場合において、議決権を行使した支部個人会員は出席したものとみなす、とあります。3月31日現在、議決権を有する支部個人会員総数は、276名であり、会議の定足数は92名以上です。本日、14時30分現在の出席会員数は57名です。議決権行使を提出した会員数は103名で、有効な議決権行使書が92通、無効な議決権行使書が11通です。無効な議決権行使書の内訳を申し上げます。賛否の記載があるも、署名押印がないもの、5通。署名押印はあるが、賛否の記載のないもの、5通。日付に総会後の日付が記載されているもの、1通。なお、各議案の賛否数につきましては、それぞれの議事の中でお知らせいたします。出席者と出席とみなされる議決権行使書提出者を合わせた出席個人会員総数は、149名であり、定足数を満たしておりますので、本総会は有効に成立していることを、ここにご報告いたします。

それでは続きまして、議長の選任に移ります。総会の議長は、支部規則第19条第1項により、支部総会において選任するとあります。議長の選任方法について、いかが取り計らいましょうか。

(出席会員から司会者一任の声)

出席会員より、「司会者一任」とのご提案をいただきました。ご異議、ございませんでしょうか。

(一同拍手)

ありがとうございます。それでは、司会より、東悟会員を議長候補として提案させていただきます。ご異議、ございませんでしょうか。

(一同拍手)

ありがとうございます。拍手多数をもって、東悟会員を議長に選任いたしました。それでは、東悟会員、議長席にご登壇ください。それでは、これより、議事進行を議長にお願いいたします。

【議長：東悟（以下、議長）】

高い所から失礼いたします。ただ今、議長に選出された東悟でございます。一言、ご挨拶いたします。本日、ご出席の皆様は、私より議長として適任の方ばかりと考えますが、ご推挙いただきましたので、せんえつではございますが、お引き受けいたしました。会員の最高の意志決定機関である総会の議長を仰せつかり、身の引き締まる思いでございます。この会を実りあるものとするためには、ご参加の皆さんのご協力をいただき、議長としての任を全うしたいと思います。どうか最後までよろしくお願い申し上げます。

ところで、愛媛県行政書士会松山支部規則第19条第2項において、議長は、副議長1人を指名できるとあります。議長として不慣れでございますので、副議長を指名したいと思います。木口雅貴会員に副議長をお願いします。木口会員には、総会のスムーズな運営のため、議長の相談役としてご協力をお願いします。それでは、木口会員、一言、ご挨拶をお願いします。

【副議長：木口雅貴（以下、副議長）】

副議長に指名されました木口雅貴です。微力ではございますが、有意義な総会となるよう、精いっぱい務めてまいりますので、よろしく願いいたします。

【議長】

ここからは、座って進行させていただきます。まず、定足数に関する報告です。本総会の定足数および総会成立につきましては、先に司会者から報告がありましたので、これを援用し、省略させていただきます。次に、議事進行についてご説明いたします。議事審議に入る前に、議長から何点かご提案とお願いがあります。まず、本日の議案ですが、既にお配りしてあります平成31年度定時総会議案書に記載のとおり、第1号議案、平成30年度事業報告について。第2号議案、平成30年度決算報告について監査報告。第3号議案、平成31年度事業計画（案）について。第4号議案、平成31年度予算（案）について。報告事項1、本会副会長候補者及び本会理事候補者選挙の当選者について。報告事項2、松山支部理事会選出による本会理事候補者について。第5号議案、本会監事候補者の推薦について。報告事項3、松山支部長選挙の当選者について。第6号議案、副支部長、理事及び監事の承認について。以上、6件の議案と3件の報告事項が提案されております。

総会の日程は、会場の都合で午後5時までとなっております。この後、審議に入り、5時までに終了していただく予定です。限られた時間の中での審議となりますが、ご参加の皆様のご協力をお願いいたします。なお、途中で時間を見計らって、休憩を取りたいと考

えております。このような議案の順序及び日程で進めさせていただいて、よろしいでしょうか。

(一同拍手)

では、審議について、愛媛県行政書士会松山支部総会運営規程では、第11条第2項において、「議長は、予め招集通知に示された順序に従い議題を付議する。」とあります。そこで、まず、議題の付議通知、次に議案の趣旨説明、次に議案に対する質疑応答、採決の順に、議事を進めなければならないことになっております。議題にない疑義については、お受けすることができませんので、ご承知ください。ここでまず最初に事業報告と決算報告、そして監査報告は関連がありますので、第1号議案、第2号議案、監査報告を一括付議し、質疑応答の後、議長団の方で、機が熟したと判断した段階で個別に採決したいと思います。次に、事業計画と予算につきましても相互に関連がありますので、第3号議案、第4号議案を一括付議し、質疑応答の後、議長団で機が熟したと判断した段階で、個々に採決をいたします。その後、定時総会次第に従って、報告事項、議案について付議し、議案審議、採決を行います。現在のところ、第4号議案採決後に休憩を取りたいと考えております。以上のとおり、議長として議事の進行についてご提案させていただきます。このような進行でよろしいでしょうか。

(一同拍手)

次に、議事録署名人を選出いたします。支部規則第20条に支部総会の議事について、議事録を作成しなければならないこと、また、議事録には、議長と議事録署名人、2人以上が署名しなければならないことが定められ、同条第3項議事録署名人は、議長が指名するとされています。そこで、議長の方で議事録署名人を指名させていただきます。中矢伊知郎会員、坂本武会員、このお二人に議事録署名人になっていただきたいと思っております。ご承知いただけますでしょうか。議場の皆さん、ご承知いただけますか。拍手にてご承認ください。

(一同拍手、中矢会員及び坂本会員承諾の意思表示)

ありがとうございます。ここで発言に関して、お願いがあります。議案審議にあたり、皆様からご発言をいただくわけですが、議事録作成の都合がありますので、挙手をして議長の許可を得た上で、質問席、答弁席のマイクの前で、お名前を名乗った後、質問席のマイクでご発言お願いいたします。それでは、議案の審議に入ります。第1号議案、第2号議案、監査報告を一括付議させていただきます。執行部及び監事から、提案と説明をお願いいたします。お願いします。

【和田修副支部長（以下、和田副支部長）】

副支部長の和田です。議案書の3ページ、ご覧ください。平成30年度事業報告をさせていただきます。資料は事前に配布しておりますので、全て読み上げはいたしませんので、要点のみご説明とさせていただきます。

（議案書3、4、5、6、7ページにそって報告）

【議長】

ありがとうございます。

【宮川晶子会計担当理事（以下、宮川理事）】

議長。

【議長】

お願いします。

【宮川理事】

経理担当の理事の宮川です。よろしくお願いします。私の方から、第2号議案、平成30年度決算報告についてご説明させていただければと思います。

（宮川理事が議案書8、9、10、11、12、13、14ページに基づいて説明）
以上、決算報告を終わります。

【議長】

ありがとうございます。監査報告をお願いします。

【岡田学監事】

監事の岡田でございます。それでは、監査報告をさせていただきます。去る平成31年4月3日、泉監事及び私、岡田で監査を行いました。愛媛県行政書士会松山支部の平成30年度における収支及び財産の状況を監査いたしました。平成30年度収支の決算については、監査の結果、証ひょうその他書類等は適正に処理をされていることを認め、ここに報告させていただきます。

【議長】

ありがとうございます。以上で執行部による議案の趣旨説明が終了いたしました。これより、質疑応答に移ります。質問のある方からお受けいたします。門田会員。

【門田良公会員（以下、門田会員）】

分かりました。門田です。質問させていただきます。事業報告の内容は読ませていただいておりますので、分かっております。ただ、いわゆる事業概要のところでは1、2、3、4という項目は分かるんですけども、昨年は7月7日に甚大な災害が起きました。これに対して、松山支部としては、事業報告に何も書いておりませんので、何も検討はしなかったのか、あるいは検討したけれども、書く必要がないと思ったのか、どちらでしょう。

【議長】

支部長、お願いします。

【支部長】

支部長の久保です。門田会員のご質問ですが、7月の豪雨災害についての事業というのは、本会の事業であって、支部としての事業ではございません。支部としての支出もないし、支部が計画をして、指示をしたってということではなく、本会からの要請に基づいて、松山市の災害については人員を派遣してほしいと、松山市役所へ派遣してほしいという要請に基づいて、それは迅速に対応させてもらいました。幸いに松山支部はメルマガがございますので、メルマガで呼びかけをし、それではなく、もう2日後、3日後ぐらいの急を要することでしたので、支部役員が中心になって、2人体制で支部役員以外の所に入ってください方にメルマガではお願いしましたが、すぐに反応があって、行っていただけるものでもなかなかないので、こちらから個別にお願いをしたこともございます。そして、翌週ぐらいになって、行けますよってというお電話をいただいたこともございます。それについては、災害対策本部が立ち上がったってということもあって、そこに支部長は入りなさいということがあって、支部長も行かせてもらいました。

災害対策本部の指示に従って、いろいろ動かなければいけないんですけども、災害対策本部に呼ばれた回数も2回ぐらいだったと思います。そういうところで、あとは、決まったことが来るっていう段階だったので、支部の役員の中で、理事会の中で、どうするべきかっていうのは、話し合いはさせてもらいました。支部役員の総意で私たちは動かさせてもらいましたが、これは、災害対策本部の方針とか方向性とかいうものを、今後、今日も、今朝も南予の方で地震がございました。南海トラフの危険をいわれています。こういう状況の中で、もっとしっかりとした土台をつくるべきではないかと、初めて愛媛県で大きな災害がございましたので、これを契機にみんなで考えるべきじゃないかと思っております。この事業報告書に載せられない内容ではないかと思っているので、載せてはおりません。

災害対策本部、それから本会の対応、これについては、こうするべきじゃないかとか、ああするべきじゃないかとかって意見はもちろんございます。ございますが、それは皆さんもいろいろ考えられて、個別に考えられて、今後の検討課題にさせていただきたいと思うんです。本会の対応も後手に回った、初めてだから後手に回ったってことも多々

あったかと思えます。私たちもできることと、できないことがあるっていう判断から、いろんな意見を出して、支部の役員の総意がまとまったことを、私の方で発信させてもらったということでございます。よろしく申し上げます。

【議長】

ありがとうございます。他にご質問はございませんか。

【門田会員】

門田です。今の答弁でよく分かりました。いわゆる、内部でいろいろ協議していただいたっていうことは分かりましたので、次の質問に移らせていただきます。私、災害対策本部の副部長させていただきましたので、大変な状況、実際のところも見させていただきました。大変なことだというふうな形で対応させていただきました。その中で、松山支部に対して、災害対策本部からもお願い等、何度もあったんやないかなと思うんですけども。いわゆる、こういう事態になったときに、どう対応するかというのは、初めてのことで大変な混乱がありましたんですけども、まず、こういう災害が起こったときに、どういうふうに協力していくか、災害に遭われた方に対して、どういうふうな思いを伝えていくかというのは、大変重要なことだと思うんです。ただ、その中でメールマガジン、支部通信です。これが、こないだの第1回目は7月の9日なんです。これは、災害対策本部が本来は、せなんといかんかったんですけど、本会のサーバーがダウンしておったがために、松山支部長にお願いして、支部通信でまず協力要請をしていただいたと。

その後、2回目が8月の6日なんです。その間に、第1回目の7月の9日に協力要請をして以来、8月の6日まで何らアクションされてないわけです。罹災証明っていうのは、もちろん初めての行為なんですけれども、それをする経験をしていただくということも、ものすごく大きな、われわれ業務に関連する役割になってくるだろうと思うんですけども。その要請がないがために、積極的に参加できなかった会員が、多々おいでるんじゃないかろうかと危惧するわけです。なぜ、こういう支援要請を7月の9日以降、8月6日までできなかったのか。お考えをお聞かせください。

【支部長】

支部長の久保です。7月は松山市役所への災害対応で、私たちは人員配置をしておりました。いつ終わるか分からない。7月いっぱいかもしれない。8月につながるかもしれない。そう言われてると、私たち松山支部会員として、支部の役員としては、支部会員さんに松山の市役所への支援要請を行っておりますので、それですと人員配置はしておりましたから、そこまでのこと、その次が、松山市でも引き続き応援をっていうことであれば、土曜も日曜も入ってました。それなので、南予の方に大勢とか、宇和島へっていうようなお話は、なかなか要請はできないと。

松山市の対応、松山市は罹災証明ではなく、相談業務でした。高浜にも行くかもしれない。高浜も開設するかもしれない。そういう状況のところ、大洲、宇和島、吉田、こちらへもってというようなメールを発信することは、なかなかできない。それは、本会から要請をしていただきたい。その中で、松山支部の会員さんも、大洲の出身だから大洲行きますよ、宇和島の出身だから、親戚があるから行きますよ、そういう方たちは、ご希望をしていただけたと思います。なので、8月の6日は、7月下旬に、もう松山市は閉じまって、もう構いませんと、応援は構いません、落ち着きましたっていうところで、少し数日遅れたかもしれませんが、そこでメルマガを発信させてもらったということでございます。

【議長】

ありがとうございます。他にご質問はございませんか。もう一回。

【門田会員】

門田です。もう一度、ご質問させていただきます。今のご答弁ですと、松山支部は、松山支部会員がおるところは、一生懸命、援助するけれども、他の支部の所に関しては、積極的には協力しないよと、そういう姿勢だったように、今の発言の解釈させていただきます。それでよろしいのでしょうか。たまたま南予の方が、甚大な災害を受けましたけれども、大変な災害を受けられた会員もおいでます。直接、その方のお話を聞いたら、本当に大変なことが分かります。それはそれとして、松山支部としては、一切知らんよと、本会が、災害対策本部がしたらええんだから、うちは関係ないよという、そういう態度はいかなもんかと思います。もう一度、すみませんが、答弁をお願いします。

【支部長】

支部長の久保です。そういうふうな捉え方されるのは非常に辛いところがありますが、松山市の市役所への対応、入ってる、プラス、宇和島、大洲、吉田、この三つに全部、手を挙げていただきたいっていうことが、なかなか言えないですよ。松山市が終わったから、南予の方も参加してほしいというふうな意味です。松山市が終わってないのに、松山市も入ってください、大洲も入ってください、宇和島も吉田もっていうことは、なかなか発信できませんっていうことです。知らないとかそういうことは一切、言っておりませんので、そこは誤解のないようにお願いします。

【議長】

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

【上谷進会員】

会員の上谷でございます。失礼します。久保支部長、お疲れさまでございました。4年間、皆様と頑張っていたら、会の役員というのは、研修事業、そして相談事業が、資料見ても分かるんですが、メインでございます。会員さんの会員支援と、そして、一般のお客さんに対する相談事業と。4年間、久保支部長、頑張ったと思うんですけど、自己採点として何点ぐらいなのかちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが。突然、失礼します。よろしくお願いいたします。

【支部長】

支部長の久保です。これは、質疑応答ではないと思いますが、自己採点としては、まだ70点か80点かなとは思いますが、270名余りの、どっかの県の、高知県では、それだけの人数が、会員さんいらっしゃるかなと思います。その一つの県ぐらいの会員さんのこと、全てカバーできるかっていったら、そうではなかったと思います。まだ足りないことがあります。次期執行部に、次があるからお名前は出せませんが、次の支部長さん、そして次、支部長さんが選ばれる執行部の方たちに、そこをカバーしていただいて、引き継いでいただければなと思っております。

ただ、今年に限って言わせていただくと、本当に多くの研修会の参加者いらっしゃって、申込みがあっても、欠席される方も多数いらっしゃったんですけど。インフルエンザとか、はやってる時期だったので、風邪ですとか、どうしても行きたいけど行けないっていうような事情で欠席された方が数人だったので、懇親会もそのまま引き続き40名近い方が、とにかく会場を変えないといけないうような大盛況で、とってもありがたく思っております。そういう点では、今年に限っては、80点ぐらいかなと思っております。以上です。

【議長】

ありがとうございます。質問は議案に沿った形でお願いいたします。お願いします。

【上杉嘉一会員（以下、上杉会員）】

失礼します。松山支部の上杉です。東議長、ご苦労さまです。議案に沿っての質問ではないんですけど、ちょっと一言。今の門田先生と質問です。私はいろんな波乱万丈な人生送った男ですので、双方の立場、よく分かるんです。なんせ、突然のこういう災害でしたんで、多分、今回、執行部も支部もいろいろ対応、大変やったと思います。そういう意味で、門田先生の強い責任感も分かりますし、久保支部長の自分の会員さんを思う心、これもよく分かりますよ。

先に、一つ、私、久保支部長にお礼を言わないかなと思っただけですよ。ちょっと言わせてもらいますね。男社会の松山支部、それを初めて女性支部長になられて、いろいろ苦しかったと思いますよ。ようやられました。偉かったなと思ってね。今度、本会行かれて、どうぞこの支部長としてやった経験を、本会に生かしてください。あなた、絶対や

れますからね。いろいろつらい立場、決断せなくてはならない機会も多かったと思うんですよ。そういう意味で、門田先生の気持ちもよう分かる。被害者に対する思いが、ああいう激情に出ると思うんです。だけど、今後、この経験を生かして、県と松山支部、各支部が、やはり相談して力を合わせて、やっていただければ、今日のこういう答弁も許されるんじゃないかなと思います。

それと、まだ結果が出てないんですけど、久保支部長、あなたは良い後継者を作りました。ここにはもう名前があるんですけど、立派な後継者、選んでくれました。私、いつ辞めてもええですわ。ご苦労さまでした。皆さん。門田先生、ええ質問、ありがとうございます。そういうことで、ちょっと私のご挨拶、失礼いたします。ありがとうございます。

【議長】

ありがとうございます。他にご質問はございませんか。では、質問も出尽くしたようですので、採決の機が熟したと判断いたします。まず、第1号議案について採決いたします。第1号議案にご賛成の方は、挙手にて、ご賛成をお願いいたします。賛成多数とみなします。ありがとうございます。次に、第2号議案の採決に移ります。平成30年度決算報告について、ご賛成の方は挙手にてお願いします。ありがとうございます。賛成多数と判断いたします。

議事を再開いたします。それでは、第3号議案、第4号議案を一括付議させていただきます。執行部お願いします。

【東洋一副支部長】

副支部長の東です。平成31年度事業計画案、基本方針をご説明させていただきます。まず、資料の方、16ページの方をご覧ください。(議案書16,17ページを読み上げ)

【議長】

ありがとうございます。お願いします。

【宮川理事】

宮川です。では、続きまして、第4号議案、平成31年度予算案について説明させていただきます。

(議案書18、19、20ページに基づいて説明)

以上、平成31年度の予算案でございます。ご説明を終わります。

【議長】

ありがとうございます。以上で執行部からの議案の収支説明が終了しました。これより、

質疑応答に移ります。ご質問のある方は、挙手にてお願いします。上谷会員。

【上谷会員】

たびたびすみません。上谷でございます。16 ページ、第 3 号議案なんですが、議長に叱られないように議案に沿って質問させていただきます。この外国人を対象とした無料相談、大変、素晴らしい事業だと思いますし、国策、そして今の世の中の流れに沿っておりますので、ぜひ、どんどん進めていただきたいんですが。この無料相談、予算も組んでるわけですので、今年度どの程度の人数、外国人の相談を受けられる見込み、そして、外国人の分布ですが、アジア多いと思うんですが、どちらの国が、国別で大体、どのようなパーセンテージなのかというのを、ちょっと分かる範囲で結構でございますので、お知らせいただいたらと思います。

もう 1 点、すいません、財務の方ですけども、19 ページです。非常に説明が明瞭で、簡潔で素晴らしい、分かりやすいお話でございましたが、管理費こそ現状でもいいと思うんですが、事業費が減ってます。その減った理由も非常に分かりやすく聞かれましたが、ちょっと消極的過ぎるんじゃないかと思うんです。事業費こそ少し増やしていただいて、もし今の東温の状況がそうであれば、他の市町に対して、回数を増やすとか、場合によっては、今、本当にお忙しい中、相談員受けてらっしゃるわけですから、日当上げてもいいんじゃないかと思うんです。管理費はこれでいいと思うんです。管理費は増えてる、しかし事業費が減ってる。こここのところの解説を、分かりやすくしていただいたらと思いますので、よろしく願いいたします。

【議長】

では、最初の質問から。

【支部長】

支部長の久保です。まだ、支部長ですので。外国人に関しては集計をして、MIC の方にも報告をさせてもらってます。アメリカ人、それから中国、パキスタン、アフリカ、様々なんです。一番、外国人の無料相談で困るのが、言語です。申込書に、日本語話せますかっていう質問をしています。日本語全く話せない方は、通訳来られますかっていうふうに、申込書にも書いてあります。だから、そこが一番ネックなんですけど、外国人は、このところ、ほぼ毎月のように申し込みが入ってます。31 年度に入って、4 月はなかったんですが、5 月も入りました。地球人まつりも突然、私たち、お話があつて伺ったんですけども、4 名の方が、そこに当日来られた方が相談に来られました。だから外国人にとっては、非常にどこに相談に行っていくか、どうしたらいいかが分からないというのが現状のようでございます。

MIC の方に、相談に行かれるんですけど、MIC としても、どこにその方をご紹介したらいい

いかが分からない。というところで、行政書士会とタイアップできたっていうのは非常に喜んでいただけてますし、MIC としても、外国人がどういう相談がしたいのか、集計報告だけはさせてもらってます。内容は、守秘義務がありますから、向こうもいらないっておっしゃってるんですけど。どこの国の方で、仕事のこと、私たちの申込書の中に、仕事のこと、家のこと、それからビザのこととか、その他とか、いろんな項目があるんですけど、そこで集計が、大体、外国人の方がどういうことで困ってるかっていうのが分かるから、助かるっていうふうには言っていたので、これは非常に良かったって思っております。

もう一つの質問ですけど、東温市が費用を頂けるっていうことで、それを別のところとか、回数をとってというのは、今のところは完全予約制なので、回数を増やすとかってというのは、市町もそれを月に2回にしてくださいとか、そういうのもなかなか相談員にとっても無理があるかなとは思っております。費用を上げてあげたらっていうのは、非常にありがたいお話ではありますので、これは、次期執行部で検討されたいんじゃないかと思っております。出掛けて行って、そこまで行って、相談が1件しかなくて、30分ですよっていても、そこまで出掛けて行って帰るっていう全ての時間は、拘束されるわけですので、その辺は次期執行部で検討されたいかなと思っております。以上です。

【議長】

ありがとうございます。他に質問はございませんか。

【上谷会員】

もう一点いいですか。

【議長】

どうぞ。

【上谷会員】

すいません、ちょっと言い忘れました。リスク管理なんですけど、私、他団体二つのところで相談員やってるんですが、特に外国人、トラブル、あるいは暴力事件のようなこともあるような気がするので、その辺り、リスク管理をどうされるかというのは。今後、外国人の方の相談を受ける中で、結構、精神的に不安定な方もおりますので、相談員に何かトラブルや問題や起きてもいけませんので、その辺りの起こる可能性で、あるいはそういう対応みたいなものは協議したことあるのか、お知らせいただきたいと思っております。

【支部長】

支部長の久保です。まず、無料相談員の心得というのを、私たち、まとめました。それ

それ口頭でお伝えはしてたんですけど、徹底し難いところがあるので、文書化して、次の執行部がまた新たな相談員さんを迎え入れたときに、それをお渡しして、意志統一をしようということで、相談員心得っていうのを作成させてもらいました。

その中で、まず、無料相談員は、行政書士会としての、行政書士としての無料相談ですよ。行政書士会は、他士業兼業の方がたくさんいらっしゃいます。例えば、司法書士さん、税理士さん、社労士さん、いろんなことがあって、関連してお話される方もいらっしゃいますが、例えばこれだと税金がどうですかとかって聞かれたときも、それは具体的に、つっこんだ数字とかそういうことは回答しないと。司法書士さんにとっても、調査士さんにとっても、登記はどうなりますか。そのときも、具体的なことはお話ししない。それは個別に相談をしてくださいと。そして、一般的なお話でとどめるようにということになってます。そして、どうしても業務として依頼したいんですって、相談者の方がご希望されたときには、名刺をお渡しして、依頼を受けてください。それはお仕事としてつなげてくださいっていうことにしています。

まず、外国人にとっても、いろんなケース、いろんなことがありますので、一般的なお話でとどめて、そこから先は費用がいりますよ、依頼をしていただかないと、そこから先のことっていうのは、調べないといけないとか、いろんなことがありますので、相談のところだとどめるという形にさせてもらっております。以上です。

【議長】

ありがとうございます。その他、質問はございませんか。上杉先生。

【上杉会員】

松山支部の上杉です。今、上谷先生が先に質問されましたので、私、控えようかなと思っと思ったんですが、外国人のお手伝いの件なんです。私もちょっと以前、いろいろあったもんですから、リスク、言われました。こういう、差別するわけじゃないんですけど、外国人の場合は、考え方、いろんな形で日本人、われわれと違うところがありますので、特に一対一の対応は避けた方がええんじゃないかと思います。誰か、一緒に対応する。疑うわけじゃないんです。外国の方やから差別するわけじゃないんです。これからたくさん、日本へ入ってきます。いろんな方が入ってきます。そのときに、こちらは相談を受けたつもり、軽い気持ちにおっても、向こうにとっては、恨みつらみに変わる可能性がありますんで、そのリスクは十分、支部で話し合いされて、一対一の対応はしない方がいいでしょうね。そこら辺は、全員、心掛けとってください。差別するわけじゃないんですけど、われわれの身分、立場を保護するために、そこまでの気配りが外国人には、いりますよということをお願いしたかったんです。よろしくお願ひします。

【議長】

ありがとうございます。

【支部長】

上杉会員、ありがとうございます、ご忠告。まず、基本的に無料相談は、全ての無料相談会場、2名体制でやっておりますので、相談会場で1人でって、たまに突然、来れなくなった方がいらっしゃったりもしますが、そういうときには、支部長の方に連絡が入って、どなたか対応できる時間だったら、もう1人応援に入るとかいうふうな態勢を取らせてもらってます。基本、2名です。以上です。

【議長】

他にご質問はございませんか。ないですかね。それでは、質問も出尽くしたようですので、採決の機が熟したと判断いたします。まず、3号議案より採決いたします。平成31年度事業計画案について、賛成の方は挙手をお願いします。ありがとうございます。賛成多数と判断いたします。続きまして、第4号議案を採決いたします。平成31年度予算案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。ありがとうございます。賛成多数と判断いたします。

それでは、ここで、トイレ休憩をしたいと思います。今、こちらにある時計で4時5分ぐらいなんですけれども、4時15分まで10分間、休憩をしてください。

(休憩)

《 再 開 》

【議長】

議事を再開いたします。報告事項1、本会副会長候補者及び本会理事候補者選挙の当選者について。愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任及び本会役員の選出にしましては、選挙管理委員会が組織され、選出手続きが行われました。ここで選挙管理委員長より選出手続きについて、ご報告いただきます。委員長、お願いします。

【山岡泰三選挙管理委員会委員長（以下、山岡委員長）】

選挙管理委員会の委員長、山岡でございます。この度の選挙管理委員会においては、私を含めまして、4名の委員が選任されております。ご紹介、一応、会員さんのご紹介だけしておきますので、委員さん、立ってください。左側より、林委員さん、船田委員さん、それと西村委員さん、計4名でこの度の選挙につきまして、事務を執行いたしました。

それで、選挙管理委員会、概略ちょっとご案内させていただきますと、2月6日に第1回の選挙管理委員会が支部長より招集されまして、その後、立候補告示、それから、立候補受付、それと、辞退届。それ等々の会合を含めまして、合計5回程度、開催いたしまし

た。それで、2月27日に選挙告示をさせていただいたわけですが、これは既にホームページ等でご案内させていただきまして、周知の事実であろうというふうにご存じであろうというふうに思っております。立候補受付を3月19日という日で、当日、立候補受付をした結果、いずれも定数内ということでございまして、投票はございません。無投票当選というふうなことになるかと思いますので、規程に基づいて、私の方から総会議長さんの方に、無投票当選報告を報告、提出させていただきます。本会役員さん、副会長候補者選挙における報告書並びに支部役員の選任、松山支部の理事候補者選挙、本会理事です、いずれも副会長候補、本会理事候補者の無投票当選報告を提出いたします。議長さんより結果について報告していただけたらと思います。

【議長】

ありがとうございます。山岡委員長、ありがとうございます。報告書の提出を受けましたので、議場にご報告いたします。本会副会長候補者は、久保美代子さん。理事候補者は、泉原（いずみはら）文明さん。西川武春さん。お二人に決まりました。ご起立ください。失礼しました。泉原（いずみはら）文明さんでした。失礼いたしました。最後の報告事項が終わった後に、一言ご挨拶いただけたらと思います。

続きまして、報告事項2番、松山支部理事会選出による本会理事候補者の選出について。愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任および本会役員等の選出に関する規程、第7条第2項により、中予ブロックから選出する本会理事については、定足3名のうち、1名不足がありましたので、同規程第26条により、支部理事会において、理事候補者1名を選出いたしました。ご本人の承諾を得た後、議場に報告しますので、支部長は報告をお願いいたします。支部長より提出していただいた報告書を読み上げます。理事会が選出する場合の候補者就任承諾書、支部理事の選出した候補者は西村小夜子会員です。その場にご起立ください。ありがとうございます。

続きまして、第5号議案の審議に移ります。第5号議案、愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選出、選任及び本会役員等の選出に関する規程第7条第3号により、本会監事候補者の選出について、付議します。執行部、お願いします。

【支部長】

支部長の久保です。第5号議案、愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任及び本会役員等の選出に関する規程第7条第3号の規程により、以下の者を、愛媛県行政書士会役員・監事選任規則第2条第4号に規程する監事候補者として選出たく、総会における議決を求めます。監事候補者、定数1名、盛川心輔さんです。以上、お願いします。

【議長】

盛川会員、その場にご起立ください。ありがとうございます。この第5号議案に関しま

して、何かご質問のある方、ございませんでしょうか。ご質問がないようですので、採決に入りたいと思います。第5号議案、本会監事候補者盛川心輔さんでご賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。ありがとうございます。賛成多数と判断いたします。

続きまして、報告事項3、松山支部長選挙の当選者について。愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任及び本会役員等の選出に関する規程第4条第1号により、その投票結果及び支部長に選出された者、選挙管理委員長は報告してください。

【山岡委員長】

選挙管理委員長の山岡でございます。それでは、ただ今、議長より指示のあった無投票当選報告を提出いたします。

【議長】

ご報告いたします。令和元年度愛媛県行政書士会松山支部支部長選挙において、当選者は東洋一会員となりました。ご起立ください。

続きまして、第6号議案に移ります。第6号議案、副支部長、理事および監事の承認について。愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任及び本会役員等の選出に関する規程、第4条第1号により、当選された新支部長より指名をお願いします。

【東洋一新支部長（以下、東新支部長）】

それでは、平成31年度松山支部の副支部長、理事の候補者をご紹介します。呼ばれた方は、前の方に出てきていただければというふうに思います。まず、副支部長ですが、和田修会員。続きまして、同じく副支部長ですが、永易里香会員。続きまして、理事、宮川晶子会員。同じく理事、田之内貴志会員。同じく理事、盛川心輔会員。同じく理事、西森淳一会員。同じく理事、宇都宮亮介会員。同じく理事、烏谷存会員。同じく理事、船田和志会員。以上が新しい支部の副支部長、理事候補者です。

【議長】

第6号議案について、質問はございませんでしょうか。これらの役員の選出について、質問がございます方、いらっしゃいませんか。

【支部長】

監事は？

【東新部長】

失礼しました。監事です。監事の候補者ですが、泉竜之祐会員。同じく監事の候補者ですが、野本真由美会員。野本会員は、今日は他の会議のため、出席されていません。失礼しました。

【議長】

失礼いたしました。6号議案、新たな支部役員の選出に関して、ご質問のある方はいらっしゃいませんか。

(会場より、異議なしとの声)

【議長】

賛成の方は挙手でお願いいたします。ありがとうございます。ここで山岡選挙管理委員長より当選証書の授与を行った後、皆さんに所信を表明していただきたいと思いますので、そのまま前に残っていただけますか。

(当選証書交付について打合せを行う。)

本会役員さんは、前をお願いいたします。

【山岡委員長】

それでは、これより、先ほどご紹介させていただきました選挙における本会役員さん、それから、理事、それと支部長さん、当選された方、前の方に並んでいただけますか。それでは、こちらの方へ、名前呼ばれた方は、恐れ入ります、前の方へ来ていただけますか。

(山岡委員長より、当選者、久保美代子会員、西川武春会員、泉原文明会員、東洋一会員の順に当選証書を授与)

以上で交付式を終わります。

【議長】

委員長、ありがとうございます。それでは、当選された役員の方に一言ご挨拶いただきます。

(松山支部より選出された、副会長候補者及び理事候補者並びに新支部長から挨拶)

【議長】

ありがとうございます。席にお戻りください。それではここで、時間もありますので、松山支部の新執行役員の方に一言、ご挨拶いただきたいと思います。もう、その場で、思

います。

(次期の副支部長、理事及び監事並びに松山支部推薦理事候補者から挨拶)

【議長】

以上をもちまして、本日予定されていた議事は全て終了いたしました。議長は大変、不慣れゆえ、皆様にご迷惑をお掛けすることも多々あったかと思いますが、どうぞご容赦ください。本日の総会がスムーズに進行できたのも、皆様のご協力のおかげです。本当にありがとうございました。これにて、議長、副議長とも降壇させていただきます。ありがとうございました。

【司会者】

東悟会員、木口雅貴会員、ありがとうございました。それでは、閉会の言葉を和田修副支部長、よろしくお願いいたします。

【和田副支部長】

これにて平成 31 年度愛媛県行政書士会松山支部定時総会を閉会します。お帰りになる際は、名札を受付までご返却ください。お疲れさまでした。


以上、午後 5 時に議事を終了した。

上記の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人は、下記に署名押印する。


令和元年 5 月 11 日

議

長

東悟 

議事録署名人

中矢伊知郎 

議事録署名人

坂本武 

